

令和元年度第1回羽幌町水道事業運営審議会 会議録

1 開催日時

令和元年7月12日（金） 午後3時00分～午後4時00分

2 開催場所

羽幌町役場幹部会議室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 西村 修、蝦名 修、佐藤 史朗、和田 浩
 水上 郁、小林 政利、西田 孝子
- (2) 欠席委員 重原 伸昭

4 説明のため出席した事務局職員の氏名

町長		駒井 久晃
上下水道課	課長	渡辺 博樹
上下水道課	主任技師	吉田 吉信
上下水道課管理係	係長	越谷 弘和
上下水道課業務係	主査	小笠原 聡

5 会議の公開、非公開又は一部公開の別

公開

6 会議を非公開又は一部公開とした場合は、その理由

7 議題及び議事の要旨

- (1) 町長挨拶
- (2) 会長挨拶
- (3) 報告第1号 平成30年度 羽幌町水道事業会計決算見込みについて
- (4) 報告第2号 令和元年度 羽幌町水道事業会計予算について
別紙資料に基づき事務局より一括報告、承認される。
- (5) 議案第1号 水道使用料の改定について
別紙資料に基づき事務局より提案、承認される。

- (6) その他

・質疑応答

質問「平成30年度末で内部留保資金はいくらあるか」

回答「約3億400万円」

質問「内部留保資金がいつまでもつのかという将来的な見通しはあるか」

回答「現行料金据え置き、緊急的な工事等が無い状況で考えた場合、令和9年度で約1億円程度の資金残となる見通し。現在浄水場の通信制御システムに老朽化等を原因とした不具合が発生したため、システムの全更新も視野に含めた調査を行っているが、調査の結果、全更新となると更新費用は多額になることが予想され、その結果次第でまた今後の支出見通しが変わってくる」

質問「元年度の予算では収益的収支において317万円しか収益がでないことになるが大丈夫なのか」

回答「公営企業会計の予算のため、減価償却費や長期前受金戻入等の、実際には現金の動きの無い収支も含めての予算となっている。現金の動きで言えばとそれらの差引による収益は出て、純利益のほかにその収益も内部留保資金となる」

質問「現時点では内部留保資金も一定額残っているし、財政状況も良好に見えるが、使用料について、前回（平成27年）の消費税法改正時と同様にまた据え置くという選択はないのか。平成17年度の料金改定時のときは（健全な収支状況が）何年もつという話だったのか」

回答「平成17年度の料金改定時の説明では10年は改定しなくても良いとの判断で、それを経過したら検討するという話だった。前回消費税法改正時

には内部留保資金がある程度貯まっていたため据え置いたが、当時と比較し、建設費に係る労務単価や委託に係る人件費等は確実に上昇しており、また、水道水作成に係る電気料、燃料費、薬品代等に関しても当然消費税改定分の2%が加算されてくる。

給水収益については平成17年度当時から11年間で約4,500万円の減収となっている。これは町人口の減が主な要因のため、減収傾向は続く見通しとなっている。また、第7次拡張(現在の浄水場及び高区配水池建設等)の時に借りた起債の償還が令和16年度まで続くが、現時点で約9億円の残がある。

消費税改定時における水道料金の据え置きは事実上の本体価格の値下げであるが、これらの状況を考えると値下げは難しい」

質問「羽幌の水道料金は高いと言われているが、いつくらいから言われているか」

回答「平成17年度の改定時から言われており、当時は実際に道内でも上位の高料金だったが、現在では順位が下がり、管内でもほぼ同等のところが増えている。また、他町村の簡易水道の使用料については低料金でも一般会計からの繰入金があり、実際のコスト等を反映した使用料になっている訳ではないため、比較は難しい」

質問「量水器の法定交換期限である8年に猶予等はないか」

回答「ない。検針により料金決定をしている場合は必ず交換期限までに交換しなければならない」

質問「第3セクター等による広域的な水道事業運営は考えていないか」

回答「現状では考えていない」

意見「水道料金がなぜ高いのかを町民にわかりやすく説明する必要があるのではないか」

・事務局より水道法改正に伴う指定給水工事業者の更新制度(法的義務)の導入に及び更新手数料等の検討について説明

令和元年度

第1回 羽幌町水道事業運営審議会議案

日時：令和元年7月12日（金）15時00分

場所：羽幌町役場 2階 幹部会議室

第1回 羽幌町水道事業審議会議案

- 1 審議会委員委嘱状交付
- 2 町長挨拶
- 3 審議会会長及び副会長選任（課長進行・会長選任後挨拶及び会長進行）

（議案審議）

- 1 報告第1号 平成30年度水道事業会計決算見込みについて
- 2 報告第2号 令和元年度水道事業会計予算について
- 3 議案第1号 水道使用料の改定について
- 4 その他

報告第1号

平成30年度水道事業会計決算見込みについて

平成30年度 水道事業会計決算見込み

1 収益的収支

(収入)

(単位:円)

科 目	平成30年度		平成29年度		比 較		備 考
	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	増減率	
1 営 業 収 益	216,179,429	96.1%	214,430,684	95.7%	1,748,745	0.8%	
(1) 給 水 収 益	209,459,508	93.1%	208,988,417	93.3%	471,091	0.2%	
(2) その他の営業収益	6,719,921	3.0%	5,442,267	2.4%	1,277,654	23.5%	
2 営 業 外 収 益	8,874,774	3.9%	9,662,798	4.3%	△ 788,024	-8.2%	
(1) 受取利息及び配当金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
(2) 長期前受金戻入	8,828,765	3.9%	9,651,600	4.3%	△ 822,835	0.0%	
(3) 雑 収 益	46,009	0.0%	11,198	0.0%	34,811	310.9%	
計 (A)	225,054,203	100.0%	224,093,482	100.0%	960,721	0.4%	

(支出)

(単位:円)

科 目	平成30年度		平成29年度		比 較		備 考
	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	増減率	
1 営 業 費 用	159,225,030	91.6%	144,121,779	90.3%	15,103,251	10.5%	
(1) 原水及び浄水費	50,014,573	28.8%	46,801,514	29.3%	3,213,059	6.9%	
(2) 配水及び給水費	24,697,098	14.2%	13,208,581	8.3%	11,488,517	87.0%	
(3) 総 係 費	30,986,524	17.8%	29,004,835	18.2%	1,981,689	6.8%	
(4) 減 価 償 却 費	53,526,835	30.8%	54,848,544	34.4%	△ 1,321,709	-2.4%	
(5) 資 産 減 耗 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
(6) その他営業費用	0	0.0%	258,305	0.2%	△ 258,305	-100.0%	
2 営 業 外 費 用	14,539,090	8.4%	15,457,048	9.7%	△ 917,958	-5.9%	
(1) 支 払 利 息	14,539,090	8.4%	15,457,048	9.7%	△ 917,958	-5.9%	
(2) 雑 支 出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
計 (B)	173,764,120	100.0%	159,578,827	100.0%	14,185,293	8.9%	

収益的収支 (A) - (B)	51,290,083		64,514,655		△ 13,224,572	-20.5%	
-----------------	------------	--	------------	--	--------------	--------	--

2 資本的収支

(収入)

(単位:円)

科 目	平成 30 年度		平成 29 年度		比 較		備 考
	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	構成割合	執 行 額(税抜)	増減率	
1 資 本 的 収 入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
(1) 補 償 金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
計 (A)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

(支出)

(単位:円)

科 目	平成 30 年度		平成 29 年度		比 較		備 考
	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	構成割合	執 行 額(税抜)	増減率	
1 資 本 的 支 出	194,502,000	100.0%	82,239,737	100.0%	112,262,263	136.5%	
(1) 建 設 改 良 費	139,774,000	71.9%	28,430,371	34.6%	111,343,629	391.6%	
① 設 備 拡 張 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
② 設 備 改 良 費	139,774,000	71.9%	28,430,371	34.6%	111,343,629	391.6%	
(2) 企 業 債 償 還 金	54,728,000	28.1%	53,809,366	65.4%	918,634	1.7%	
計 (B)	194,502,000	100.0%	82,239,737	100.0%	112,262,263	136.5%	

資本的収支 (A) - (B)	△ 194,502,000		△ 82,239,737		△ 112,262,263	136.5%	収入不足額は、内部留保資金等で補てん
-----------------	---------------	--	--------------	--	---------------	--------	--------------------

營業給水未収金調書

平成31年3月31日現在

科 目	区分	執行額	収入額	過年度損益 修正額	未収金	収入率対比		% 増 減	備 考
						平成30年度	平成29年度		
家庭用使用料	現年度	147,031,425	144,052,355		2,979,070	98.0	98.0	0.0	
	過年度	3,876,530	3,165,105	77,025	634,400	81.6	71.5	10.1	
	計	150,907,955	147,217,460	77,025	3,613,470	97.6	97.3	0.2	
営業用使用料	現年度	26,135,920	25,743,060		392,860	98.5	98.3	0.2	
	過年度	659,780	488,310	47,320	124,150	74.0	64.9	9.1	
	計	26,795,700	26,231,370	47,320	517,010	97.9	96.3	1.6	
工業用使用料	現年度	21,391,875	21,312,885		78,990	99.6	99.6	0.0	
	過年度	60,520	60,520		0	100.0	57.6	42.4	
	計	21,452,395	21,373,405	0	78,990	99.6	99.5	0.2	
団体用使用料	現年度	27,057,190	26,548,270		508,920	98.1	98.3	-0.2	
	過年度	457,460	457,460		0	100.0	97.6	2.4	
	計	27,514,650	27,005,730	0	508,920	98.2	98.3	-0.1	
浴場用使用料	現年度	3,908,160	3,908,160		0	100.0	100.0	0.0	
	過年度	0	0		0	0.0	0.0	0.0	
	計	3,908,160	3,908,160	0	0	100.0	100.0	0.0	
臨時用使用料	現年度	513,055	513,055		0	100.0	100.0	0.0	
	過年度	0	0		0	0.0	0.0	0.0	
	計	513,055	513,055	0	0	100.0	100.0	0.0	
船舶用使用料	現年度	178,640	178,080		560	99.7	99.7	0.0	
	過年度	560	560		0	100.0	100.0	0.0	
	計	179,200	178,640	0	560	99.7	99.7	0.0	
総 計	現年度	226,216,265	222,255,865	0	3,960,400	98.2	98.1	0.2	
	過年度	5,054,850	4,171,955	124,345	758,550	82.5	73.5	9.0	
	計	231,271,115	226,427,820	124,345	4,718,950	97.9	97.6	0.3	

各種統計

事 項	30 年 度	29 年 度	比 較		備 考	
			増 減	比率(%)		
給 水 人 口 (人)	6,365	6,522	-157	-2.4%	年度末人口	
給 水 戸 数 (件)	3,349	3,350	-1	0.0%	年間平均件数	
年 間 配 水 量 (m ³)	930,985	902,497	28,488	3.2%		
内 訳	有 収 水 量 (m ³)	662,316	661,311	1,005	0.2%	
	無 効 水 量 (m ³)	3,742	6,578	-2,836	-43.1%	
有 収 率 (%)	71.1%	73.3%	-0.02	-3.0%		
1 日 最 大 配 水 量 (m ³)	3,102	3,108	-6	-0.2%		
1 日 平 均 配 水 量 (m ³)	2,550	2,472	78	3.2%		
給 水 工 事 件 数 (件)	33	35	-2	-5.7%		
補 修 工 事 件 数 (件)	58	50	8	16.0%		

報告第2号

令和元年度水道事業会計予算について

令和元年度 水道事業会計予算概要

1 収益的収支

(収入)

(単位:円)

科 目	令和元年度		平成30年度		比 較		備 考
	予 算 額(税込)	構成割合	予 算 額(税込)	構成割合	予 算 額(税込)	増減率	
1 営 業 収 益	227,434,000	96.4%	231,249,000	96.3%	△ 3,815,000	-1.6%	
(1) 給 水 収 益	220,188,000	93.3%	224,502,000	93.5%	△ 4,314,000	-1.9%	
(2) その他の営業収益	7,246,000	3.1%	6,747,000	2.8%	499,000	7.4%	
2 営 業 外 収 益	8,548,000	3.6%	8,871,000	3.7%	△ 323,000	-3.6%	
(1) 受取利息及び配当金	1,000	0.0%	1,000	0.0%	0	0.0%	
(2) 長期前受金戻入	8,490,000	3.6%	8,827,000	3.7%	△ 337,000	0.0%	
(3) 雑 収 益	57,000	0.0%	43,000	0.0%	14,000	32.6%	
計 (A)	235,982,000	100.0%	240,120,000	100.0%	△ 4,138,000	-1.7%	

(支出)

(単位:円)

科 目	令和元年度		平成30年度		比 較		備 考
	予 算 額(税込)	構成割合	予 算 額(税込)	構成割合	予 算 額(税込)	増減率	
1 営 業 費 用	210,933,000	90.6%	193,388,000	92.0%	17,545,000	9.1%	
(1) 原水及び浄水費	66,353,000	28.5%	60,133,000	28.6%	6,220,000	10.3%	
(2) 配水及び給水費	51,620,000	22.2%	46,875,000	22.3%	4,745,000	10.1%	
(3) 総 係 費	34,512,000	14.8%	32,851,000	15.6%	1,661,000	5.1%	
(4) 減価償却費	58,446,000	25.1%	53,527,000	25.5%	4,919,000	9.2%	
(5) 資産減耗費	2,000	0.0%	2,000	0.0%	0	0.0%	
(6) その他営業費用	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
2 営 業 外 費 用	19,879,000	8.5%	14,814,000	7.0%	5,065,000	34.2%	
(1) 支 払 利 息	13,879,000	6.0%	14,814,000	7.0%	△ 935,000	-6.3%	
(2) 消 費 税	6,000,000	2.6%	0	0.0%	6,000,000	皆増	
3 予 備 費	2,000,000	0.9%	2,000,000	1.0%	0	0.0%	
計 (B)	232,812,000	100.0%	210,202,000	100.0%	22,610,000	10.8%	

収益的収支 (A) - (B)	3,170,000		29,918,000		-26,748,000	-89.4%	
-----------------	-----------	--	------------	--	-------------	--------	--

2 資本的収支

(収入)

(単位:円)

科 目	令和元年度		平成30年度		比 較		備 考
	予 算 額(税込)	構成割合	予 算 額(税込)	構成割合	予 算 額(税込)	増減率	
1 資本的収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
(1) 補償金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
計 (A)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

(支出)

(単位:円)

科 目	令和元年度		平成30年度		比 較		備 考
	予 算 額(税込)	構成割合	予 算 額(税込)	構成割合	予 算 額(税込)	増減率	
1 資本的支出	107,276,000	100.0%	188,022,000	100.0%	△ 80,746,000	-42.9%	
(1) 建設改良費	51,614,000	48.1%	133,294,000	70.9%	△ 81,680,000	-61.3%	
① 設備拡張費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
② 設備改良費	51,614,000	48.1%	133,294,000	70.9%	△ 81,680,000	-61.3%	
(2) 企業債償還金	55,662,000	51.9%	54,728,000	29.1%	934,000	1.7%	
計 (B)	107,276,000	100.0%	188,022,000	100.0%	△ 80,746,000	-42.9%	

資本的収支 (A) - (B)	△ 107,276,000		△ 188,022,000		80,746,000	-42.9%	収入不足額は、内部留保資金等で補てん
-----------------	---------------	--	---------------	--	------------	--------	--------------------

議案第 1 号

水道使用料の改定について

■ 消費税率の引き上げに伴う各使用料の改定について

● 水道料金の沿革～消費税増税への対応（※家庭用基本料金）

	本体価格	消費税分	=	
昭和62年4月1日～	2,000円		=	2,000円
平成元年4月1日～ (消費税3%)	2,000円	60円	=	2,060円
平成9年4月1日～ (消費税5%)	2,000円	100円	=	2,100円
平成13年4月1日～ (本体価格値上げ)	2,286円	114円	=	2,400円
平成17年4月1日～ (本体価格値上げ)	2,715円	135円	=	2,850円
平成26年4月1日～ (消費税8%)	2,639円	211円	=	2,850円
令和元年11月1日～ (消費税10%)	2,639円	263円	=	2,902円

- ・平成元年の消費税創設時及び平成9年の消費税率改定時に増税分を上乗せしている
- ・第7次拡張事業に伴い平成13年及び平成17年に本体価格値上げ
- ・平成26年の8%増税時は、2,850円の基本料金を据置きとし、実質本体価格値下げ
- ・令和元年10月の改定については、本体価格をそのままに増税分の2%を上乗せする

● 各使用料金の改定について(別紙資料①)

- ・水道料金と同じく、簡易水道及び下水道使用料も同様に消費増税分2%を上乗せする
- ・改定後の料金は、基本料金及び超過料金とも1円未満を切り捨てとする

● 消費税2%上乗せによる増収（基本料金＋超過料金）

- ・水道使用料 3,929,318円
- ・簡易水道使用料 290,667円
- ・下水道使用料 1,353,603円

● 料金改定の施行日(別紙資料②)

【水道使用料】※市街地区

【現行】

	基本料金		
	基本料金	本体価格	消費税額
家庭用	2,850	2,639	211
営業用	4,740	4,389	351
工業用	8,230	7,621	609
団体用	6,980	6,463	517
浴場用	7,700	7,130	570
臨時用	18,950	17,547	1,403
船舶用	560	519	41

【改定案】

	基本料金		
	基本料金	本体価格	消費税額
	2,902	2,639	263
	4,827	4,389	438
	8,383	7,621	762
	7,109	6,463	646
	7,843	7,130	713
	19,301	17,547	1,754
	570	519	51

⇒

【現行】

	超過料金		
	超過料金	本体価格	消費税額
家庭用	300	278	22
営業用	320	297	23
工業用	300	278	22
団体用	320	297	23
浴場用	130	121	9
臨時用	640	593	47
船舶用	560	519	41

⇒

【改定案】

	超過料金		
	超過料金	本体価格	消費税額
	305	278	27
	326	297	29
	305	278	27
	326	297	29
	133	121	12
	652	593	59
	570	519	51

【簡易水道使用料】※離島地区

【現行】

	基本料金		
	基本料金	本体価格	消費税額
家庭用	2,570	2,380	190
営業用	5,460	5,056	404
工業用	4,820	4,463	357
団体用	6,130	5,676	454
臨時用	10,930	10,121	809
船舶用	640	593	47

【改定案】

	基本料金		
	基本料金	本体価格	消費税額
	2,618	2,380	238
	5,561	5,056	505
	4,909	4,463	446
	6,243	5,676	567
	11,133	10,121	1,012
	652	593	59

⇒

【現行】

	超過料金		
	超過料金	本体価格	消費税額
家庭用	340	315	25
営業用	360	334	26
工業用	340	315	25
団体用	380	352	28
臨時用	680	630	50
船舶用	640	593	47

⇒

【改定案】

	超過料金		
	超過料金	本体価格	消費税額
	346	315	31
	367	334	33
	346	315	31
	387	352	35
	693	630	63
	652	593	59

【下水道使用料】

【現行】

	基本料金		
	基本料金	本体価格	消費税額
家庭用	1,440	1,334	106
営業団体用	3,600	3,334	266
浴場用	2,350	2,176	174

【改定案】

	基本料金		
	基本料金	本体価格	消費税額
	1,467	1,334	133
	3,667	3,334	333
	2,393	2,176	217

⇒

【現行】

	超過料金		
	超過料金	本体価格	消費税額
家庭用	180	167	13
営業団体用	180	167	13
浴場用	25	24	1

⇒

【改定案】

	超過料金		
	超過料金	本体価格	消費税額
	183	167	16
	183	167	16
	26	24	2

【消火栓使用料】

【現行】

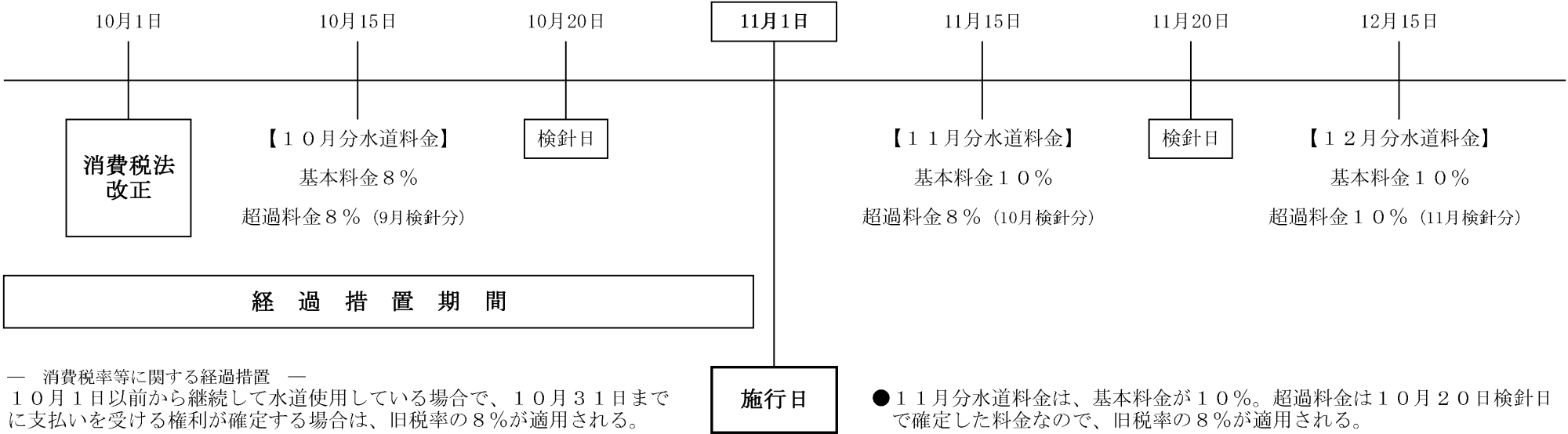
	基本料金		
	基本料金	本体価格	消費税額
75mm(単口)	2,570	2,380	190
100mm(双口)	4,280	3,963	317

【改定案】

	基本料金		
	基本料金	本体価格	消費税額
	2,618	2,380	238
	4,359	3,963	396

⇒

料金改定の施行日 ⇒ 11月1日



— 消費税率等に関する経過措置 —
10月1日以前から継続して水道使用している場合で、10月31日までに支払いを受ける権利が確定する場合は、旧税率の8%が適用される。

● 11月分水道料金は、基本料金が10%。超過料金は10月20日検針日で確定した料金なので、旧税率の8%が適用される。